

かかりつけ医機能報告制度について

令和7年度 かかりつけ医機能 定期報告率について (令和8年6月1日時点)

※ 報告状況が「報告済」「確認完了済」である医療機関を報告済医療機関としてG-MISから集計

圏域	対象医療機関数	報告済医療機関数	未報告医療機関数	報告率
南部	539	434	105	80.5%
南西部	435	322	113	74.0%
東部	714	579	135	81.1%
さいたま	1,125	944	181	83.9%
県央	324	250	74	77.2%
川越比企	537	468	69	87.2%
西部	502	434	68	86.5%
利根	379	291	88	76.8%
北部	374	305	69	81.6%
秩父	93	88	5	94.6%
合計	5,022	4,115	907	81.9%
病院	339	316	23	93.22%
診療所	4,683	3,799	884	81.12%
(参考)全国	114,138	90,574	23,564	79.35%

かかりつけ医機能報告制度について（全県・圏域）

				全県		南部		南西部		東部		さいたま		県央	
報告状況（再掲）				4,116	81.9%	434	80.5%	322	74.0%	579	81.1%	944	83.9%	250	77.2%
1号機能 あり				2,145	52.1%	201	46.3%	166	51.6%	321	55.4%	467	49.5%	147	58.8%
2号機能	(イ)通常の診療時間外の診療	あり		1,844	44.8%	173	39.9%	147	45.7%	282	48.7%	394	41.7%	134	53.6%
	(ロ)入退院時の支援	あり		1,562	38.0%	145	33.4%	127	39.4%	228	39.4%	332	35.2%	115	46.0%
	(ハ)在宅医療の提供	あり		1,395	33.9%	131	30.2%	96	29.8%	201	34.7%	302	32.0%	104	41.6%
	(ニ)介護サービス等と連携した医療提供	あり		1,758	42.7%	158	36.4%	132	41.0%	259	44.7%	358	37.9%	131	52.4%
1号機能 なし				1,970	47.9%	233	53.7%	156	48.4%	258	44.6%	477	50.5%	103	41.2%

1号機能 なし の報告内容				全県		南部		南西部		東部		さいたま		県央	
「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表*		なし(意向なし)		1,426	34.6%	164	37.8%	102	31.7%	186	32.1%	346	36.7%	78	31.2%
		なし(意向あり)		485	11.8%	62	14.3%	49	15.2%	63	10.9%	117	12.4%	21	8.4%
【参考】1号機能要件(*)のうち、院内掲示のみなし				771	18.7%	89	20.5%	58	18.0%	91	15.7%	201	21.3%	40	16.0%
17の診療領域ごとの一次診療の対応可能な有無、いずれかの診療領域について一次診療を行うことができること*		該当なし		774	18.8%	85	19.6%	61	18.9%	100	17.3%	187	19.8%	44	17.6%
医療に関する患者からの相談に応じることができること*		不可(意向なし)		957	23.3%	107	24.7%	77	23.9%	131	22.6%	224	23.7%	52	20.8%
		不可(意向あり)		153	3.7%	29	6.7%	11	3.4%	24	4.1%	28	3.0%	8	3.2%
【参考】1号機能要件に影響しない質問項目	かかりつけ医機能に関する研修の修了者・総合診療専門医の有無		なし(研修)	1894	46.0%	226	52.1%	150	46.6%	245	42.3%	461	48.8%	99	39.6%
			あり(研修)	76	1.8%	7	1.6%	6	1.9%	13	2.2%	16	1.7%	4	1.6%
			なし(専門医)	1924	46.7%	226	52.1%	149	46.3%	254	43.9%	472	50.0%	99	39.6%
			あり(専門医)	46	1.1%	7	1.6%	7	2.2%	4	0.7%	5	0.5%	4	1.6%
	一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患		該当なし	766	18.6%	86	19.8%	58	18.0%	103	17.8%	184	19.5%	45	18.0%

※赤字:割合上位3圏域

かかりつけ医機能報告制度について（全県・圏域）

				全県		川越比企		西部		利根		北部		秩父	
報告状況（再掲）				4,116	81.9%	468	87.2%	434	86.5%	291	76.8%	305	81.6%	88	94.6%
1号機能 あり				2,145	52.1%	249	53.2%	243	56.0%	156	53.6%	157	51.5%	38	43.2%
2号機能	(イ)通常の診療時間外の診療	あり		1,844	44.8%	204	43.6%	210	48.4%	122	41.9%	143	46.9%	35	39.8%
	(ロ)入退院時の支援	あり		1,562	38.0%	181	38.7%	173	39.9%	115	39.5%	116	38.0%	30	34.1%
	(ハ)在宅医療の提供	あり		1,395	33.9%	165	35.3%	157	36.2%	102	35.1%	108	35.4%	29	33.0%
	(ニ)介護サービス等と連携した医療提供	あり		1,758	42.7%	213	45.5%	200	46.1%	133	45.7%	139	45.6%	35	39.8%
1号機能 なし				1,970	47.9%	219	46.8%	191	44.0%	135	46.4%	148	48.5%	50	56.8%

1号機能 なし の報告内容				全県		川越比企		西部		利根		北部		秩父	
「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表*		なし(意向なし)		1,426	34.6%	166	35.5%	140	32.3%	99	34.0%	104	34.1%	41	46.6%
		なし(意向あり)		485	11.8%	49	10.5%	45	10.4%	32	11.0%	39	12.8%	8	9.1%
【参考】1号機能要件(*)のうち、院内掲示のみなし				771	18.7%	88	18.8%	69	15.9%	54	18.6%	60	19.7%	21	23.9%
17の診療領域ごとの一次診療の対応可能な有無、いずれかの診療領域について一次診療を行うことができること*		該当なし		774	18.8%	86	18.4%	76	17.5%	55	18.9%	61	20.0%	19	21.6%
医療に関する患者からの相談に応じることができること*		不可(意向なし)		957	23.3%	112	23.9%	98	22.6%	69	23.7%	66	21.6%	21	23.9%
		不可(意向あり)		153	3.7%	15	3.2%	14	3.2%	5	1.7%	15	4.9%	4	4.5%
【参考】1号機能要件に影響しない質問項目	かかりつけ医機能に関する研修の修了者・総合診療専門医の有無	なし(研修)		1894	46.0%	212	45.3%	185	42.6%	131	45.0%	139	45.6%	46	52.3%
		あり(研修)		76	1.8%	7	1.5%	6	1.4%	4	1.4%	9	3.0%	4	4.5%
		なし(専門医)		1924	46.7%	216	46.2%	183	42.2%	131	45.0%	146	47.9%	48	54.5%
		あり(専門医)		46	1.1%	3	0.6%	8	1.8%	4	1.4%	2	0.7%	2	2.3%
	一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患		該当なし	766	18.6%	87	18.6%	73	16.8%	55	18.9%	55	18.0%	20	22.7%

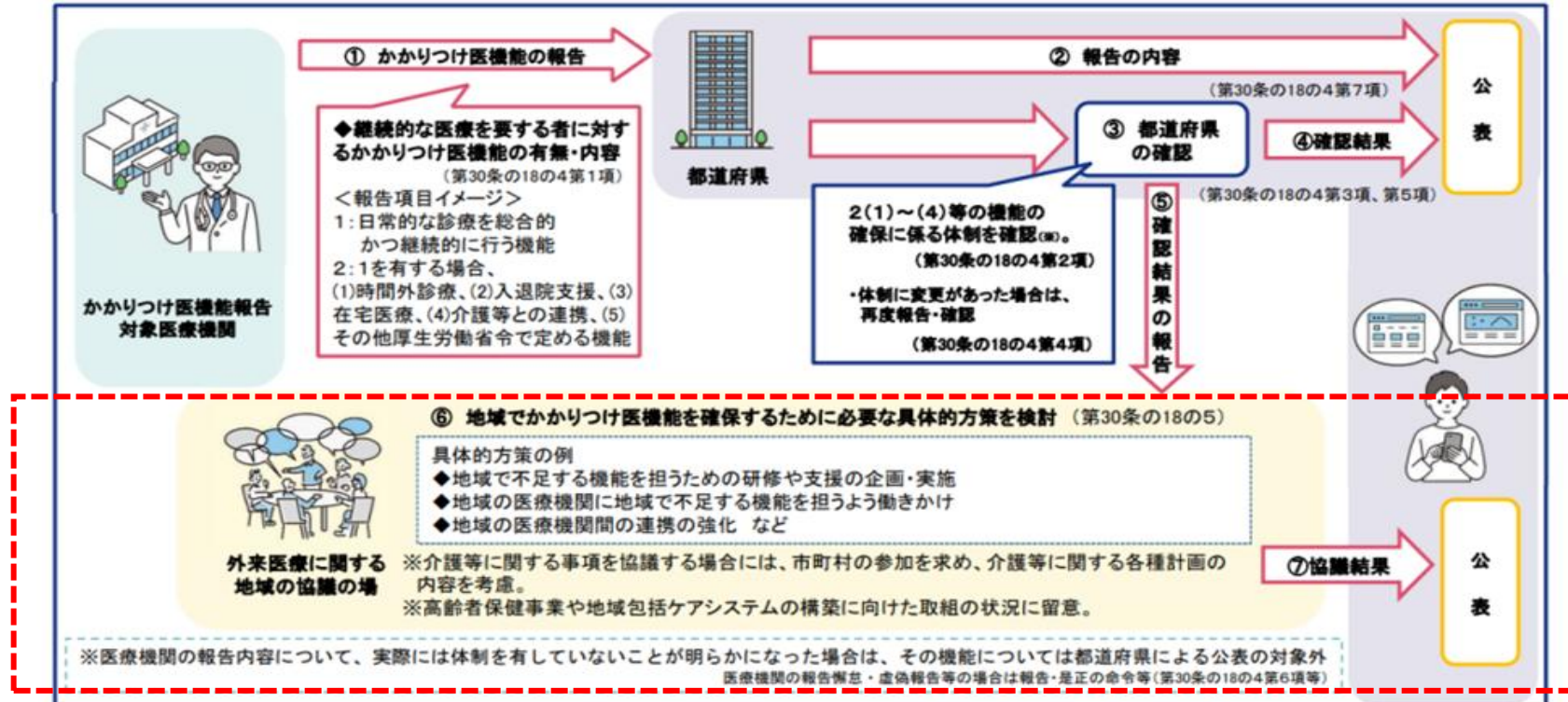
※赤字:割合上位3圏域

かかりつけ医機能の協議について

○ 令和7年度第2回本会議において、かかりつけ医機能の協議の場については、地域医療構想調整会議にかかりつけ医機能報告の集計結果を報告し、その後、各構想区域の実情に応じて、①調整会議の部会、②地域保健医療協議会の在宅部会、③都市医師会（地区医師会）などの場を活用して地域での議論を深め、調整会議にフィードバックする案を御了承いただいた。

かかりつけ医機能報告概要

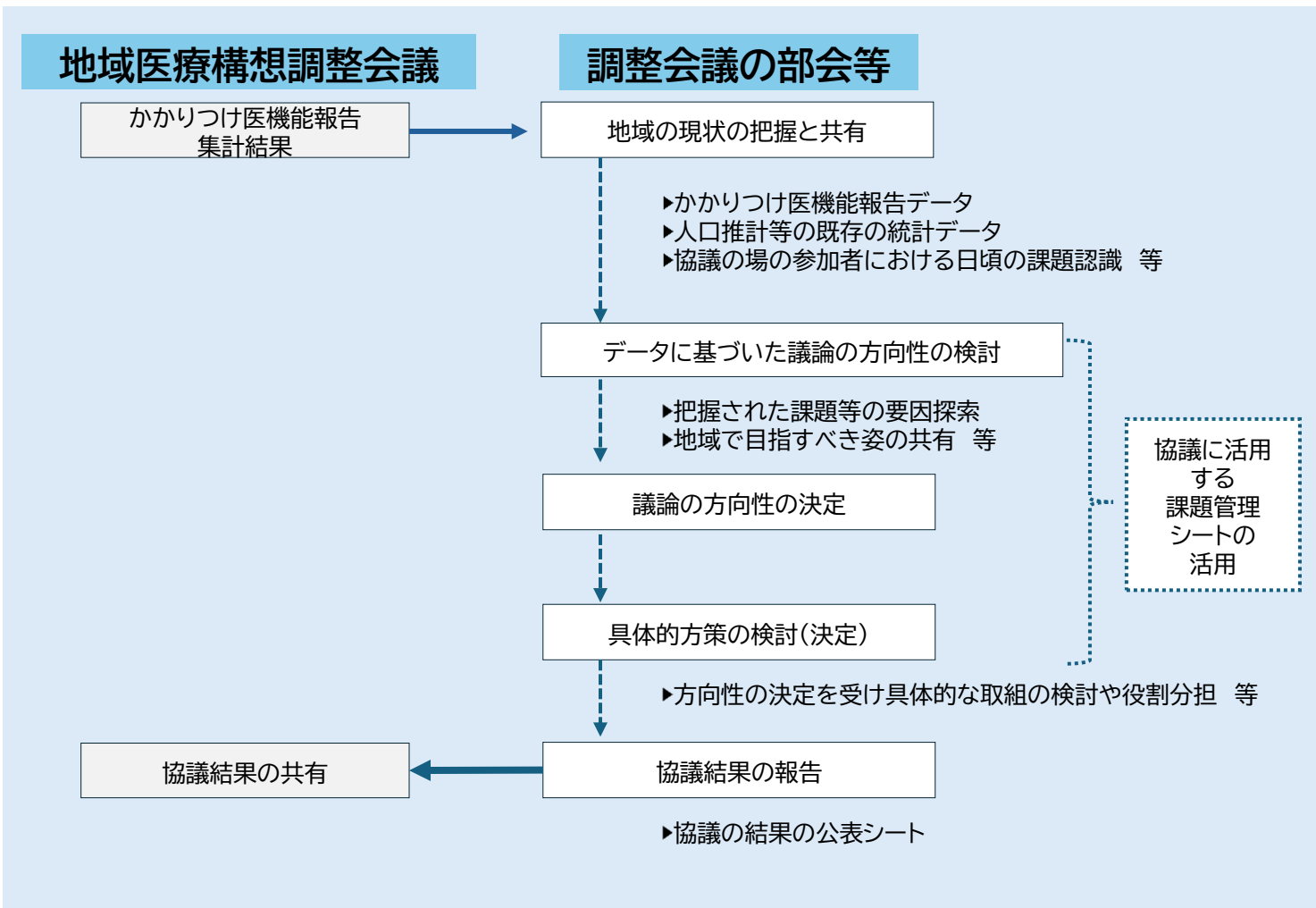
- 慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県知事に報告。
- 都道府県知事は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表。
- 都道府県知事は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果を取りまとめて公表。



かかりつけ医機能の協議について

- かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインに基づき、各地域において協議を進めていく予定である。
- 協議テーマは地域の実情に応じ、協議内容を決定していただく。

<協議の進め方の例>



<協議のテーマと方策の一例>

	具体的な機能	具体的な方策
1号	日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	・各医療機関が有する機能や役割を医療関係者間で共有したうえで、患者・家族からの相談に円滑に対応できるよう、医療機関間で必要に応じて患者情報を共有する。
2号	(イ)通常の診療時間外の診療	・時間外診療を行うための連携体制を見える化し、地域の輪番体制の構築や診療所・病院の時間外の対応に関して検討の機会を設ける。
	(ロ)入退院時の支援	・かかりつけ医機能報告の結果を踏まえて、後方支援病床を確保する意向のある医療機関を整理し、十分な病診連携につなげる。
	(ハ)在宅医療の提供	・かかりつけ医機能報告の結果を踏まえて、在宅医療を担う意向のある医療機関を対象とした在宅医療の実地研修を実施する。
	(ニ)介護サービス等と連携した医療提供	・地域の医療機関や介護施設等の担当者が集まって意見交換を行う場の設定を行う。

(例) XXX地域におけるかかりつけ医機能の課題について (1号機能)

協議に活用する
課題管理シート

(1) 地域の具体的な課題

継続的な医療を要する方が、新たな症状を呈した場合に、どの医療機関に相談すればよいか分からず、対応が遅れるケースがある。

(2) 様々な視点から考えられる原因

【原因①】総合的な診療を行う意向を有する医師もいるが、地域の医療機関同士の連携が行われておらず、自己の専門性を超えて対応ができない場合に、地域で活用できる医療機関を把握しておらず、安易に中核病院等に紹介してしまう。

【原因②】各医療機関が有する機能や役割が周知されておらず、どの医療機関に相談すればよいか分からない。

(3) 地域で目指すべき姿

慢性疾患を有する高齢者その他の継続的に医療を必要とする方に対し、患者の生活背景を把握した上で日常診療を行うとともに、地域の医師、医療機関と協力して医療に関する相談に応じることができる体制が確保され、周知・運用されている。

(4) 方策 ※地域の実情に応じて役割分担も検討されたい

【方策①】各医療機関が有する機能や役割を医療関係者間で共有したうえで、患者・家族からの相談に円滑に対応できるよう、医療機関間で必要に応じて患者情報を共有する。

- ✓ 医療機関同士が連携できる機会(意見交換の場)を設定する。
- ✓ 自院が持つかかりつけ医機能を患者・家族に説明する。
- ✓ 地域の医療機関が担う機能や役割を住民向けに周知する・かかりつけ医を持つことを推奨する。
- ✓ 健康状態不明者をリストアップし、対象者の状態に応じて、かかりつけ医への相談・紹介を行う。

【方策②】医療機関が担うかかりつけ医機能を強化し、総合的な診療を行う医師の機能を強化するため、医師の教育や研修会を開催する。

(5) 方策により期待できる効果

患者に体調悪化が生じた場合に、必要に応じて地域の医師、医療機関等と協力して、生活背景等も踏まえた相談対応や診療を行うことができる。

さいたま圏域におけるかかりつけ医機能の協議について

視点  協議テーマをどのように設定していくか。

- 1号機能 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能
- 2号機能
 - (イ) 通常の診療時間外の診療
 - (ロ) 入退院時の支援
 - (ハ) 在宅医療の提供
 - (ニ) 介護サービス等と連携した医療提供

視点  かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインに基づき、さいたま圏域における協議をどのように進めるか。

身近な協議の場の例
・・・調整会議の部会、都市医師会(地区医師会)など

かかりつけ医機能報告制度の周知について

1 埼玉県ホームページによる周知 ①

「かかりつけ医機能報告制度」ページに県民向けの案内を掲載（令和8年5月19日～）

埼玉県ホームページ「かかりつけ医機能報告制度」より（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kakaritsukei.html>）

県民の皆さまへ

あなたの地域の“かかりつけ医機能”を確認してみませんか？

各医療機関から報告されたかかりつけ医機能の情報が、厚生労働省が運用する医療情報ネット（ナビイ）
（別ウィンドウで開きます）を通じてご覧いただけます。

医療機関の特徴や取り組みが確認しやすくなったことで、県民の皆さまが自らのニーズに応じた医療機関をさらに選択しやすくなりました。是非ご活用ください。

※本制度は、一部の医療機関を特別なものとして認定したり、県民の皆さまの医療機関への受診に制限を加えるといったものではありません。（患者の受診の仕方が変わることや、特定の医療機関しか受診できないようにすることはありません。）

全国の医療機関を
医療情報ネット（ナビイ）で
検索できます。



（別ウィンドウで開きます）



参考_厚生労働省「医療情報ネット（ナビイ）」トップページより
（<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>）

<かかりつけ医機能>
かかりつけ医機能 >

医療情報ネット（ナビイ）

全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を探す

医療機関を探す 薬局を探す

キーワードで探す

フリーワード 例) 市区町村名 内科 検索

検索キーワード追加 検索

検索オプション

急いで探す 受付時間や場所などの情報から検索

現在診療中の医療機関 休日夜間対応医療機関

じっくり探す 設備や対応内容などの医療機能情報から検索

<基本項目>
診療科目 場所 外国語

<利用者属性>
高齢者 小児 障害児・者、医療的ケア児
女性 難病

<かかりつけ医機能>
かかりつけ医機能
その他
他の項目

都道府県固有の機能から探す

全国共通の検索項目に加えて各都道府県独自の検索項目でも検索ができます。

北海道 北海道
東北 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県
福島県
関東 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県
東京都 神奈川県
中部 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県
長野県 岐阜県 静岡県 愛知県
近畿 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県
奈良県 和歌山県
中国・四国 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県
宮崎県 鹿児島県
沖縄県

かかりつけ医機能報告制度の周知について

1 埼玉県ホームページによる周知 ②

「いのち 百彩 彩の国 健康」 ページに県民向けの案内を掲載（令和8年5月1日～6月30日）

「かかりつけ医機能報告制度」
ページのリンクを設置

かかりつけ医機能



[あなたの地域の“かかりつけ医機能”を確認してみませんか？](#)

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

Foreign Language 文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ ふりがなON Google 検索 組織から探す

トップページ | くらし・環境 | 健康・福祉 | しごと・産業 | 文化・教育 | 県政情報・統計

緊急・防災

トップページ > 健康

いのち 百彩 彩の国 健康

彩の国 健康コンテンツ

かかりつけ医機能



[あなたの地域の“かかりつけ医機能”を確認してみませんか？](#)

禁煙に挑戦しましょう



5月31日からは禁煙週間です。禁煙にチャレンジしましょう！

5月14～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です



ギャンブル等依存症は、適切な治療と支援により回復が十分に可能です。

食中毒予防



中までしっかり焼きましょう！～お肉を安全に食べるために～

不正大麻・けし撲滅運動



法律で禁止されている大麻やけしの不正栽培を撲滅しましょう！

かかりつけ医機能報告制度の周知について

2 埼玉県広報紙「彩の国だより」による周知

県が毎月1日に発行する広報紙「彩の国だより」7月号の情報コーナーに掲載予定（令和8年7月1日）

6 令和8(2026)年5月1日発行

彩の国だより

2026
5
No.664

「対象」は原則、県内在住、在勤または在学の人、県内の企業・団体などとしています。
「費用」は、有料の場合のみ、1人分の最高額(大人料金など)を記載しています。
県庁への郵便物は「〒330-9301 県〇〇課」だけで届きます(所在地記入不要)。
催しなどの名称、郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、電話番号
イベントカレンダーが県ホームページなど

埼玉県

LINE X Instagram
Facebook YouTube

イベントカレンダー

「彩の国だより」に掲載できなかった情報も多数あります。ぜひご利用ください。

今月号の記事を読んで、下の問の○に入る言葉や数字をお答えください。

Q 日本三大銘茶の一つ、〇〇茶

応募方法 5月15日(消印有効)までに、県ホームページの「広報紙の国だより」から応募する。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・希望するプレゼント・彩の国だよりへのご意見・感想を明記して、県広報課(〒330-9301 県広報課)まで届けてください。応募は1人1通まで。当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
また、いただいたご意見は今後の紙面づくりの参考にさせていただきます。

前号の答え: 〇〇茶

▲応募はこちら

1 今月号の記事を読んで、下の問の○に入る言葉や数字をお答えください。

1 〇〇茶

2 〇〇茶

3 〇〇茶

4 〇〇茶

5 〇〇茶

6 〇〇茶

7 〇〇茶

8 〇〇茶

9 〇〇茶

10 〇〇茶

11 〇〇茶

12 〇〇茶

13 〇〇茶

14 〇〇茶

15 〇〇茶

16 〇〇茶

17 〇〇茶

18 〇〇茶

19 〇〇茶

20 〇〇茶

21 〇〇茶

22 〇〇茶

23 〇〇茶

24 〇〇茶

25 〇〇茶

26 〇〇茶

27 〇〇茶

28 〇〇茶

29 〇〇茶

30 〇〇茶

31 〇〇茶

32 〇〇茶

33 〇〇茶

34 〇〇茶

35 〇〇茶

36 〇〇茶

37 〇〇茶

38 〇〇茶

39 〇〇茶

40 〇〇茶

41 〇〇茶

42 〇〇茶

43 〇〇茶

44 〇〇茶

45 〇〇茶

46 〇〇茶

47 〇〇茶

48 〇〇茶

49 〇〇茶

50 〇〇茶

51 〇〇茶

52 〇〇茶

53 〇〇茶

54 〇〇茶

55 〇〇茶

56 〇〇茶

57 〇〇茶

58 〇〇茶

59 〇〇茶

60 〇〇茶

61 〇〇茶

62 〇〇茶

63 〇〇茶

64 〇〇茶

65 〇〇茶

66 〇〇茶

67 〇〇茶

68 〇〇茶

69 〇〇茶

70 〇〇茶

71 〇〇茶

72 〇〇茶

73 〇〇茶

74 〇〇茶

75 〇〇茶

76 〇〇茶

77 〇〇茶

78 〇〇茶

79 〇〇茶

80 〇〇茶

81 〇〇茶

82 〇〇茶

83 〇〇茶

84 〇〇茶

85 〇〇茶

86 〇〇茶

87 〇〇茶

88 〇〇茶

89 〇〇茶

90 〇〇茶

91 〇〇茶

92 〇〇茶

93 〇〇茶

94 〇〇茶

95 〇〇茶

96 〇〇茶

97 〇〇茶

98 〇〇茶

99 〇〇茶

100 〇〇茶

● 広報番組のお知らせ ●

テレビ 地デジ3ch 手話あり

いまドキッ! 埼玉 (いまたま)

毎週土曜 8:30~9:00

★内容は変更になる場合があります

今月の放送予定

2日 いまたまと巡る秩父礼所 - 第1弾-

16日 「香味野菜」でスタミナと疲労回復

23日 秩父で「活樹」体験

30日 応援大使 松井咲子さんがんりんビンの競技を体験!

★9日の放送はお休みです

こんにちは県議会です

不定期・日曜 10:00~

詳細は県議会ホームページへ

NACK5

朝情報★埼玉 (あさ★たま)

月~金曜 8:15~8:25

県からのお知らせやイベント情報をお伝えします。

★(日)月曜・日曜日の放送はお休みです

6 企画展「植物たちの生き残り術 ~こうして植物たちは身を守る~」

期間・6月14日まで 費用・200円 場所・問合せ・県立自然の博物館(長瀬町) 0494-66-0404

7 トピック展「古秩父国天然記念物 指定10年のあゆみ」

期間・6月14日まで 費用・200円 場所・問合せ・県立自然の博物館(長瀬町) 0494-66-0404

8 けやきひろはるのビール祭り

日時・5月13日(土)16:00~21:00、14日(日)~16日(土)11:00~21:00、17日(日)11:00~20:00 場所・けやきひろはる(さいたま市中央区) 費用・一部有料・予約席あり(入場は無料) 問合せ・GMOアリーナさいたま 048-601-1122

9 里山の森の生き物調査隊

対象・3歳以上(小学3年以下は保護者同伴) 日時・6月6日(土)10:00~12:00 場所・カネパ緑の森博物館(入間市) 費用・500円(保険代込み(保護者も必要)) 申込・5月12日(木)~29日(金)に電話で同館 04-2934-4396 ★申込順

10 企画展「植物たちの生き残り術 ~こうして植物たちは身を守る~」

期間・6月14日まで 費用・200円 場所・問合せ・県立自然の博物館(長瀬町) 0494-66-0404

11 トピック展「古秩父国天然記念物 指定10年のあゆみ」

期間・6月14日まで 費用・200円 場所・問合せ・県立自然の博物館(長瀬町) 0494-66-0404

12 けやきひろはるのビール祭り

日時・5月13日(土)16:00~21:00、14日(日)~16日(土)11:00~21:00、17日(日)11:00~20:00 場所・けやきひろはる(さいたま市中央区) 費用・一部有料・予約席あり(入場は無料) 問合せ・GMOアリーナさいたま 048-601-1122

13 里山の森の生き物調査隊

対象・3歳以上(小学3年以下は保護者同伴) 日時・6月6日(土)10:00~12:00 場所・カネパ緑の森博物館(入間市) 費用・500円(保険代込み(保護者も必要)) 申込・5月12日(木)~29日(金)に電話で同館 04-2934-4396 ★申込順

講座・講演

14 技能講習(スキルアップ講習) (6月開講)

対象・在職者 日時・講座により異なる 場所・県立中央高等技術専門校(上尾市) 048-781-3241、県立川口高等技術専門校(048-251-4481)、県立川越高等技術専門校(049-235-7070)、県立熊谷高等技術専門校(048-532-6559)、県立期高高等技術専門校秩父分校(0494-22-1948)、県立春日部高等技術専門校(048-737-3511)、県立職業能力開発センター(048-651-3408) 費用・講座により異なる 申込・5月10日(木)までに各校 問合せ・各校が県産業人材育成課(048-830-4598)

15 日本の伝説 鎌倉時代前期の伝説 講師・山田誠夫氏 (元早稲田大学文学部教授)

日時・6月5日~7月3日の毎週(全5日)各10:00~11:30 場所・県民活動総合センター(伊奈町) 費用・8,400円(教材費込) 申込・6月4日(木)までに電話、直接か 048-601-1122 玉(同センター内) 048-728-7113

16 古文書講座・入門編(春季)

日時・5月28日(木)、6月4日(日)、11日(日)各10:00~11:30、14日(木)~15:30(全3回、午

試験

20 登録販売者試験

試験日・9月6日(日) 試験会場・獨協大学(早加市) 18日(日)~19日(月) 048-830-991 ★申込順

21 育児

受験資格・令和6年4月1日現在18歳以上 試験日・5月10日(日) 試験会場・受検票を参照 願書受付・県内各保健所か県保健医療政策課(県庁内) 費用・6,400円 願書受付・5月7日(日)~6月3日(日)(消印有効)に郵送で(公社)調理技術技能センター(〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル2階) 03-3667-1815 ★受験資格あり

22 調理師試験

試験日・10月31日(日) 試験会場・受検票を参照 願書配布・県内各保健所か県保健医療政策課(県庁内) 費用・6,400円 願書受付・5月7日(日)~6月3日(日)(消印有効)に郵送で(公社)調理技術技能センター(〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル2階) 03-3667-1815 ★受験資格あり

23 ふく処理者試験

試験日・①(学科)10月20日(日) ②(実技)11月18日(日)・19日(月)のどちらか1日 試験会場

26 埼玉未来大学公開学習(卒業生の活動発表、精神科医の和田秀樹氏講演)

日時・7月15日(日)12:45~15:30 場所・埼玉会館(さいたま市浦和区) 費用・1,500円 申込・6月18日(木)までに電話か埼玉未来大学(048-830-3051) ★申込順

34 民間建築物のアスベスト対策補助[上限:分析調査25万円、除去などの工事800万円(規模により400万円)]

対象・民間建築物(さいたま市、川越市、熊谷市、など12市にあるものを除く)の所有者 申込・①を確認の上、県建築安全課(048-830-5525) ★申込順

35 光化学スモッグ注意報の発令時にはご注意を

光化学スモッグ注意報の発令時には次のことに注意してください。①屋外での激しい運動は避ける ②目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入る ③高齢者や子供は被害を受けやすいので特に注意する 問合せ・県大気環境課(048-830-3051)

36 (特別)児童扶養手当に係る手当額の増額改定について

(特別)児童扶養手当の月額が4月分から増額改定されました。詳しくは、お住まいの市町村の窓口へお尋ねください。対象・児童扶養手当受給者・特別児童扶養手当受給者 問合せ・県こども政策課(048-830-3337)

37 勤労者向け融資制度

子供の教育費(受験費用、入学金、学用品等)や介護、不妊治療、資格取得のための費用など、働く人にとって必要な資金の融資制度を設けています。低金利で保証人は原

43 「伊奈バラまつりフリーきっぷ」発売!

ニューシャトル1日フリー乗車券とバラ園の入場券がセットになったお得な切符です。発売期間・5月上旬~6月上旬予定(バラ園の有料期間中) 発売場所・大宮駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅 費用・1,100円 問合せ・埼玉新都市交通(株) 048-722-1279 ★2,000枚限定

44 働くあなたのために、がんワンストップ相談

対象・就労中のがん患者(休職中の人も含む) 日時・2月 各18:15~20:15 相談方法・対面、電話かオンライン(Teams) 申込・県疾病対策課(048-830-3651)

45 自転車も のれば車のなかま

自転車は「軽車両」です。道路交通法で定められた交通ルールやマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。問合せ・県警本部交通総務課(048-832-0110)

46 5月1日~8月31日は「農業災害防止運動期間」

農業による事故や被害を防止するため、農業災害防止運動を実施します。農薬の適正販売、安全かつ適正な使用および保管管理、使用にあたっての周辺への飛散防止を徹底しましょう。期間・8月31日(月)

49 県営新熱リフォーム支援事業

対象・国が実施する「先進的窓リノベ2026事業」、「みらいエコ住宅2026事業」(開口部断熱改修に限る)の交付決定を受けた事業者。(リフォーム工事の施工は県内事業者に限る) 申込・令和9年2月28日(日)までに県営新熱リフォーム支援事業事務局(県住宅供給公社内) 048-711-8916 ★予算額に達し次第終了

50 不正大麻・けし損滅運動を実施します

大麻は法律で栽培・所持が禁止されており、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。不正栽培や自生する大麻・けしを撲滅するため、疑わしい植物を発見した場合は、最寄りの県保健所までご連絡ください。期間・6月30日(木)まで 問合せ・県農業課(048-830-3633)

51 川越都市計画事業(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業環境影響評価書の縦覧

期間・5月7日(日)~21日(日) 場所・県環境政策課(県庁内)、県西部環境管理事務所(川越市)、県東松山環境管理事務所のほか、川島町、川越市、東松山市の各担当部署 問合せ・同課(048-830-3039)

52 (仮称)上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業環境影響評価書の縦覧

3 埼玉県公式LINEによる周知

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」により配信予定（配信日未定）



〈公式LINEの概要〉

- 埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」では、県内のニュースやイベント情報、暮らしに役立つ旬の話題などを発信しています。
- また、いざという時に役立つ「防災情報」や非常時の「緊急情報・避難情報・警報」などを自動配信しています。

埼玉県ホームページ「埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」のご紹介」より引用